SIMCO通 信

令和8年3月27日
第180号　発行

高知・岐阜・甲府で開花が発表され、今年のさくらシーズンがスタートしました。今年のさくらは平年より早いところが多く、東日本を中心にかなり早いところもあるそうです。昨年は中目黒に花見に行ったのですが人が多く、さくらより他人の後頭部を眺めながらお酒を飲むことになってしまったので、今年は千葉でゆっくりお酒を飲みながらさくらを楽しむことにします。

ストレスチェック制度の義務化

ストレスチェック制度は、2015年12月から従業員50人以上の事業場に義務化されました。この制度は、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防ぐ一次予防を目的としており、従業員の心理的ストレスや職場環境を把握するためにアンケート形式で実施されています。

2025年に公布された労働安全衛生法の改定により、これまで努力義務だった従業員50人未満の事業場も義務化の対象となりました。施行は公布から3年以内で、2028年5月14日までにすべての事業場で実施が必須となります。

ストレスチェックにおいて「高ストレス者」と判定される基準は、労働安全衛生法で明確に定義されているわけではなく、事業者が設定することになっていますが、多くの事業場では、厚生労働省が示している数値基準を参考にしています。高ストレス者と判定される主な基準は、「心身のストレス反応」の評価点数が非常に高いもの、「心身のストレス反応」の評価点が一定以下であり、かつ「職場のストレス要因」の及び「周囲のサポート」の評価点が著しく高い物の2パターンになります。この基準はあくまで例であり、事業場の実態に合わせて専門家である実施者の意見を聞きながら設定することが重要です。高ストレス者と判定されても、必ずしも精神疾患を意味するわけではありません。ストレスへの気づきを促し、セルフケアや職場環境の改善につなげるための指標です。

高ストレス者の判定後、本人から申し出があった場合には、医師による面接指導を実施することが事業者の義務となっています。面接指導を放置すると、労働者の心身の不調につながるだけでなく、安全配慮義務違反に問われるリスクもあります。

上記に記載させて頂いた周囲のサポートのチェック項目ですが、ストレスチェック簡易表から下記に抜粋しています。これは今からでも皆様が気にしていけば、高ストレス者のストレスを軽減できます。

弊社では、安全と健康は全てにおいて優先すると労働安全衛生活動を推進しています。周囲の人の身体の健康だけではなく、心の健康も気に掛けるようおねがいいたします。

C　あなたの周りの方々についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

	非常に	かなり	多少	全くない
次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか？				
1. 上司	1	2	3	4
2. 職場の同僚	1	2	3	4
3. 配偶者、家族、友人等	1	2	3	4
あなたが困った時、次の人たちはどのくらい頼りになりますか？				
4. 上司	1	2	3	4
5. 職場の同僚	1	2	3	4
6. 配偶者、家族、友人等	1	2	3	4
あなたの個人的な問題を相談したら、次の人たちはどのくらいきいてくれますか？				
7. 上司	1	2	3	4
8. 職場の同僚	1	2	3	4
9. 配偶者、家族、友人等	1	2	3	4

表面担当　　労働安全衛生推進者　西

高周波焼入

当社では主力の下記3部門で各種熱処理を実施しております。
①素形材熱処理　素形材への調質・焼なまし・焼ならし
②局所熱処理　　仕上研磨前の半製品表層部への高周波焼入
③雰囲気熱処理　浸炭焼入・高濃度浸炭焼入・浸炭窒化焼入

今回はその中の高周波焼入のご紹介をさせて頂きます。
高周波焼入は、鋼材の表面を加熱して硬化させる熱処理の一種で、
主に耐摩耗性や耐疲労性を向上させるために使用されます。
高周波焼入は、コイルを通じて高周波電流を流し、電磁誘導によって鋼材の表面を急速に加熱する方法です。
加熱後、鋼材を急冷することで表面を硬化させます。このプロセスにより、鋼材の内部は元の靭性を保ちながら、
表面だけが硬化します。

対象製品にあったコイルが必要になりますが、トランジスタ式高周波焼入機のコイルを順次揃えております。
焼き入れ深さが必要な製品や、外径140φ以上の製品などはこちらの機械で焼入れが可能ですので、
何かお困りごとがありましたら、是非お声がけください！

環境整備大会

当社では年に6回程度、お客様の稼働が止まる祝日などに操業を止めて
工場内の5S活動や、普段なかなかできない作業環境の改善などを行っております。
また、火災訓練や習志野消防署を招いて行う救命訓練なども計画的に実施しており、
普段稼働優先で後回しになってしまっている項目を、全社で行います。

訓練の様子

今月は3月20日が環境整備大会となっており、改善活動と火災訓練を実施しました。
従来の火災訓練は、あらかじめこの時間に行うというアナウンスがなされるのですが、
今回は、実際の有事はいつ起こるかわからないということで、開始時間を伏せての
実施となりました。通算では10回以上の訓練を重ねていますが、今後も毎年継続し、
いざというときにしっかりとした対応ができるようにしていきます。
今回は緊急事態の際に火災の火元となり得る箇所への対応を中心に訓練を実施し、
都市ガスや重油の元栓の個所などを、改めて従業員間で確認を行いました。

改善活動では、本社工場の向かいにある資材置き場の地面の補修を実施しました。
フォークリフトやトラックが通る際に路面が悪いと、運搬品の落下などのリスクが高まり、
思わぬ事故につながる恐れがあります。
諸物価高騰の中、専門業者に頼むと高額の補修になってしまうことも多いため、
環境整備大会などの機会を活用して、自社で出来る補修を実施しています。

補修した地面

〇編集後記〇

時の経つのは早いもので2026年が始まってあっという間に3ヶ月が経ちました。
まだまだ寒い日もありますが、少し動くと汗ばむような陽気の日もあり、体調管理に気をつけていきたい
ところです。この時期毎年話題に上がるのは花粉症です。当社の従業員の中にも症状が強く出る人もいて、
大変だなと感じます。私は幸いなことに特に症状が出ることはありませんが、一説によると体内の許容値を
超えると誰でもなり得る、なんて話も聞きます。少し鼻がムズムズするとついに来たか。と戦々恐々とする日々です。

裏面担当　　営業グループ　渡邉